

件名	日本の「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録について
受付日	令和6年11月19日
ご意見・ご提案の概要	<p>日本の「伝統的酒造り」がユネスコの無形文化遺産に登録される見通しとなった。日本酒の輸出が増加し、消費が進むよう、日本酒の文化を若い方や海外の方など大勢の人に情報発信されてはどうか。</p> <p>これを機に、地方の酒蔵巡りが増えて、日本酒の消費が進み、海外輸出が増えるとよい。</p>
県の考え方	<p>国内人口が減少する中、将来にわたる有望なターゲットである若年層への積極的な働きかけや、海外販路開拓・拡大への取組みが重要と認識しております。</p> <p>国内消費の喚起については、これまでも地元の若者に人気の高いラジオ放送局と連携したイベントの開催、本県アンテナショップ「THE GIFTS SHOP」における地酒コーナーや酒器の販売及び情報発信等に取り組んでまいりました。</p> <p>また、海外販路開拓・拡大については、酒類展示会への出展や県内酒蔵と海外の酒類取扱事業者との商談会、海外の一般消費者等に向けた日本酒セミナー等に、県内酒蔵と連携し取り組んでまいりました。</p> <p>今回の登録を機に、単に商品として「日本酒」を売り込むにとどまらず、「酒造り」を核に「嗜み方」や「酒器」等も含め日本の伝統文化として内外に広く発信することで、日本酒文化の認知向上、ひいては販路開拓・消費拡大を図る絶好の機会と捉えております。</p> <p>今後もこれらの取組みを通して、国内若年層や海外市場に向けて積極的に情報発信を行います。</p>
担当課	商工労働部 県産品流通支援課